




# 出産・子育て応援事業

☀️ 全ての妊婦の方・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、令和5年3月より出産・子育て応援事業を実施しています。

① **伴走型相談支援**：妊娠期（妊娠届出時及び8か月）と出産後に保健師・助産師等が面談を行い、子育て支援サービスの紹介や相談支援等につながるなど、子育てに必要な切れ目のない支援を実施します。

② **出産・子育て応援金**



| 種別     | 支給対象者  | 支給額            |
|--------|--------|----------------|
| 出産応援金  | 妊婦     | 妊婦 1 人あたり 5 万円 |
| 子育て応援金 | 乳児の養育者 | 乳児 1 人あたり 5 万円 |

☀️ **対象**：令和5年3月1日以降に妊娠届出をした人や出産した人（養育者）で、町の保健師や助産師等と、面談を実施した人

☀️ **申請**：給付金は**口座振り込み**です。

| 妊娠・出産の時期        | 給付金の種別 | 申請内容                               |
|-----------------|--------|------------------------------------|
| 令和5年3月1日以降に妊娠届出 | 出産応援金  | 妊娠届出時に <b>面談</b> を実施した上で申請してください。  |
| 令和5年3月1日以降に出産   | 子育て応援金 | 出生届出以降に <b>面談</b> を実施した上で申請してください。 |

☀️ **必要書類**：振込口座が確認できるもの（通帳のコピー等）をご用意ください。  
申請書用紙は面談後にお渡しします。

※振り込み先が確認できない場合は、後日申請書を提出することとなります。



【問い合わせ先】

扶桑町健康推進課（保健センター）

〒480-0103 扶桑町大字柏森字中切254番地 扶桑町保健センター

電話（0587）93-8300 平日8時30分～17時15分（土日祝日除く）